

東京藝術大学長 殿

年 月 日

申込者 団 体 名
所 在 地
職名・氏名
連 絡 先

撮 影 等 許 可 願

このことについて、下記の通り撮影いたしたく御許可くださるようお願いいたします。
記

日 時	年 月 日 () 時 間 : ~ :
人 数	スタッフ 名 出演者 名
対 象 (撮影場所)	
目 的 (具体的に)	
備 考 (学内担当者等)	学内担当者:

誓約事項（内容をご確認の上、□にチェックをお願いします）

- ☐ 撮影にあたっては下記事項を遵守し、貴学の指示に従います。
- 1) 貴学の品位を傷つけ、侮辱する内容は含みません。
 - 2) 貴学を個人的な利益や営利目的に利用するものではありません。
 - 3) 貴学の教育・研究の妨げになる行為、付近住民へ迷惑を掛ける行為は行いません。
 - 4) 貴学学生、教職員等の権利を侵害することのないよう充分配慮します。
 - 5) 使用後は、現状に復すこととし、貴学の施設等を滅失、損傷、又は汚損したときは、その損害を弁償します。
 - 6) 使用中に生じた事故・トラブル等については、その一切の責任を取ります。

注) 申請書に記載する情報は、東京藝術大学構内における撮影許可手続き、連絡のために利用するもので、これ以外の目的で利用又は他に提供することはありません。

東京藝術大学構内における撮影についての取扱要領

1. 撮影許可範囲

- ① 本学の教育・研究の妨げにならない範囲（時間・場所等）で行うこと。
- ② 芸術的・教養的な趣旨で使用される場合、もしくは使用されることで本学の広報にも繋がると考えられる場合であること。

ただし、次に該当すると判断されるものは認めない。

- ・ 本学の品位を傷つけると判断されるもの。
- ・ 本学を個人的な利益や営利目的に利用するもの。
- ・ その他、教育機関としてふさわしくない内容を含むもの。
- ・ 事前の申請、許可を得ていない取材
- ・ キャンパス内での不特定多数の学生へのインタビュー取材

2. 撮影許可の条件等

- ① 事前に企画書等を提出し、本学の内諾を受けること。
- ② 本学内で撮影した写真・動画等は、本学の許可なく他で公開しないこと。
- ③ 車での入構を希望する場合は事前に連絡の上、本学の指示に従うこと。
- ④ 原則として無料とする。ただし、通常の撮影と比べ、本学の負担がかなり大きいと考えられる場合は、有料とすることがある。その料金については別に定める。

有料となる場合の例

- ・ 撮影が本学の休業日及び職員の勤務時間外に及ぶ場合で、職員の勤務が必要となる場合
- ・ 特殊な使用をすることにより多額の光熱水費が消費される場合 等

※学生を対象とした取材・撮影および番組への出演等は、事前に本学の承諾が必要となります。学生個人への撮影依頼の際も取材・撮影担当受付へご連絡ください。

取材・撮影内容を鑑み、学生への取材・撮影および番組への出演等を見送っていた場合もよう申し入れる場合もございますので、あらかじめご注意ください。

※下記の場合は撮影許可を取消し又は撮影を中止していただく場合があります。

この場合において、いかなる損害についても本学はその責を負いません。

- (1) 許可の条件に違反した場合
- (2) 申請書に虚偽の記載があった場合
- (3) その他本学が管理運営上、支障があると認めた場合